

## 鹿屋市発注の建設工事における下請けへの市内企業の優先活用について

令和2年4月1日

鹿屋市では、建設工事の発注にあたり、市内企業（鹿屋市内に本店がある企業をいう。以下同じ。）の振興や地域経済の活性化などの観点から、市内企業の受注機会の確保に努めております。

昨今の急激な景気後退の中、市内企業を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。

つきましては、本市発注の建設工事の受注者の皆様におかれましては、このような状況をご理解いただき、本市発注の建設工事の施工に際し、下記のとおり努めていただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### ○適用対象

令和2年4月1日以降に本市が発注する建設工事（建築住宅課発注工事に限る）

#### ○下請への市内企業の活用

建設工事の一部を下請による施工とする場合は、市内企業を優先して活用するよう努めてください。

#### ○資材、機械の購入や借入れ等における市内企業の活用

資材、機械の購入や借入れ等をする場合は、市内企業を活用するよう努めてください。

#### ○下請発注における建設業法等の関連法令の遵守

下請発注に際しては、適正な価格で請け負わせ、また、下請代金を適正な期間に支払うなど、建設業法等の関連法令を遵守してください。